

保護者の皆様

府立学校における働き方改革の取組へのご理解とご協力のお願い

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

府立学校教員の勤務時間は、近年減少傾向にあるものの依然として長時間に及んでおり、時間外在校等時間（いわゆる残業時間）が年間360時間を超える教員の割合は全教員の約37%、全日制高等学校では約50%となっており、その縮減が大きな課題となっております。

このため、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、全ての府立学校において更なる働き方改革の取組を進めています。

この取組を進めるにあたっては、保護者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であるため、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 本校（全日制の課程又は定時制の課程 等）教員の勤務時間は8時20分から16時50分です。勤務時間外や休日、学校閉庁日では、電話がつながりません。
- 生徒の登校開始時刻を8時00分、最終下校時刻を17時00分と定めています。登校開始時刻前又は最終下校時刻後の在校は学校長の特別な許可が必要です。（部活動は顧問付き添いのもとであれば、18時45分が最終下校時刻となります。）
- 毎週木曜日は全校一斉定時退庁日としており、17時00分までに全員下校することとしております。
- 8月11日から15日まで、12月29日から翌年1月3日までは学校閉庁日としております。教職員は在校していません。
- すべての部活動で年間104日以上（うち、原則として週休日等52日以上）の休養日を定めています。

【府立学校の働き方改革ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/hatarakikata/index.html>



令和6年4月8日
大阪府教育庁
府立長吉高等学校長